

●組合事務局紹介●

組合すていしょん

三重県砂利協同組合連合会

三重県砂利協同組合連合会の山内悦夫事務局長(理事)にお話を伺いました。

当連合会は、県内13の砂利採取協同組合が加入しており、各支部及び青年部の活動も活発に行われています。

当連合会は、組合員が砂利の採取を行う際の事業申請の手続きを行っており、山・陸・河川の砂利採取にかかる計画が関係法規に基づいて申請手続きされているかを確認とともに、連合会会長が会員組合理事長と連名で申請を行うことにより、連合会の信用の元に、保証関係手続の簡略化等を行っています。また、砂利事業に関する知識の向上を図るため、講習会、研修会、全国大会等積極的に参加し、情報収集等を行っています。

業界の現況を伺うと、河川砂利については、平成16年に三重県内における大雨の災害をうけて平成20年度に三重県から「河川堆積土砂の撤去方針」が示され、以来、砂利が採取可能となっています。全国的に、このような方針が構築されている例は少ないため、河川堆積砂利の採取について他県から当連合会へ視察に来られているそうです。

また、河川に砂利が堆積すると河床が高くなり、大雨降雨時に水位が上がり氾濫の危険があるため、河川の砂利採取は災害防止に非常に役立っています。需要のない砂利の採取



山内悦夫事務局長

については企業の収益につながらないのですが、自治体などから県に砂利採取の要望があると、地域の安全・安心のために採取を行っている会員も多いと教えて下さいました。

プライベートでは、車が好きで、鈴鹿サーキットのある鈴鹿市へ転居され、以前はライセンスも取得してレース場通いされていたそうです。「子供が幼い頃にも休日の度にレース場へ通えたのは、妻のおかげで感謝している。今は、孫の成長が楽しみだ。」とお顔をほころばせて話してくださいました。

最後に、「会員さんが来やすい、開かれた組合を目指している。これからも会員さんの力になっていきたい。」と語ってくださいました。

く
だ
さ
い!
教
え
て
ち
よ
つ
と

業界
まめ知識
!

伊勢型紙のこと



今回は、伊勢型紙に関することを伊勢形紙協同組合さんに教えていただきました。

Q 伊勢型紙について教えてください。

A 伊勢型紙とは、小紋、友禅、ゆかたなどの柄や文様を着物の生地を染めるのに用いるもので、千余年の歴史を誇る伝統的工芸品(用具)です。

和紙を柿渋で加工した紙(型地紙)に彫刻刀で、着物の文様や図柄を丹念に彫り抜いたものが、型紙を作るためには高度な技術と根気や忍耐が必要です。昭和58年4月には、通商産業大臣(現・経済産業大臣)より伝統的工芸品(用具)の指定をうけました。

Q 伊勢型紙はどのようにつくられますか?

A 伊勢型紙は手彫りで行いますが、一枚一枚を彫るのではなく、型地紙を何枚か重ねて彫ります。職人はその彫刻刀を自分で作っています。着物の反物を染める場合、同じ柄の何枚かの型紙を使って染めます。

Q 伊勢型紙は着物の生地を染める為だけに使われるものですか?

A 近年は、額に入った美術型紙や、建具、ライト、インテリアに伊勢型紙の美しい文様が取り入れられており、型紙を使用するなどのほか、名刺入れ等の小物類も作成しており、この度新しく御朱印帳も作りました。いろいろと、魅力ある商品作りに取り組んでいます。

